

令和6年度 運動部活動指導力向上研修会

説明「運動部活動の適切な運営について」



福岡県教育庁教育振興部
体育スポーツ健康課

【保健体育】第3章 指導計画の作成と内容の取扱い

2 教育課程外の学校教育活動と教育課程との関連

＜運動部の活動＞

運動部の活動は、スポーツに興味と関心をもつ同好の生徒が、**スポーツを通して交流**したり、**より高い水準の技能や記録に挑戦**したりする中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、**豊かな学校生活を経験する活動**であるとともに、体力の向上や健康の増進にも**極めて効果的な活動**である。

部活動は、豊かな学校生活を経験する効果的な活動

「福岡県学校部活動の在り方に関する指針（改訂第2版）」

福岡県学校部活動の在り方に関する指針
（改訂第2版）

令和5年3月
福岡県教育委員会

福岡県ＨＰから
ダウンロード可

「福岡県学校部活動の在り方に関する指針」

学校部活動の適切な運営のための取組

○バランスのよい学校部活動

ア 適切な休養日及び活動時間等の設定

<休養日>

基準を遵守して計画を立てる

- ・ 学期中→2日以上／週

※平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上

- ・ 長期休業中→学期中に準じる

※ある程度長期の休養期間（オフシーズン）の設定

<活動時間>

- ・ 平日→2時間程度
- ・ 学校の休業日→3時間程度

「福岡県学校部活動の在り方に関する指針」

学校部活動の適切な運営のための取組

○バランスのよい学校部活動

ア 適切な休養日及び活動時間等の設定

なお、休養日及び活動時間等の設定については、上記基準の趣旨を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、**定期試験前後の一定期間の部活動休養日を設けたり、週間、月間、学期単位等での活動頻度・時間を設定したりするなど、弾力的に定めることができるものであること。**

「福岡県学校部活動の在り方に関する指針」

学校部活動の適切な運営のための取組

○合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

ア 体罰等禁止の徹底

イ 適切な人間関係の形成

ウ 生徒の意見を反映した指導

エ 生徒のよさを伸ばす指導

オ 無理のない練習

ア 体罰等禁止の徹底

殴る・蹴る

長時間にわたる正座

給水・休憩させない

パワハラ・セクハラと
判断される発言や態度



~~「厳しい指導」として正当化
「信頼関係があれば許される」~~

絶対に許されない

「体罰によらない指導の手引」
(平成 25 年 8 月福岡県教育委員会) 参照

イ 適切な人間関係の形成

~~勝利のみを目指す~~



連帯感、責任感等の育成

異年齢集団における上級生、下級生等の
適切な人間関係の在り方についても指導を

ウ 生徒の意見を反映した指導

~~独善的な指導~~



生徒との意見交換等

生徒の主体性を尊重しつつ
目標や活動内容を検討

エ 生徒のよさを伸ばす指導

生徒の**よさ**を

「**見つけて**」 「**伸ばす**」

厳しい言葉を発した後は、
該当生徒へのフォローアップを

才 無理のない練習

発達段階、体力、技能の習熟度に応じた

日々の健康観察に基づいた

練習

生涯を通じてスポーツ等に親しむ基礎を培う

「福岡県学校部活動の在り方に関する指針」

学校部活動の適切な運営のための取組

○生徒の健康・安全確保

ア 危機管理の徹底

イ 部活動指導員等が行う生徒への安全配慮

ウ 施設設備等の安全点検

エ 活動場所の安全配慮

オ 大会引率

ア 危機管理の徹底

熱中症対策

- ・活動前の健康状態等を把握
- ・こまめな水分・塩分補給
- ・暑さ指数（WBGT）等を活用

事前の危機管理



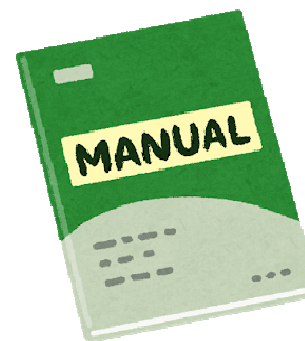
緊急事態発生時の危機管理

危険を感じた場合、躊躇なく計画の変更・中止をすること！

危機管理マニュアルの理解

事後の危機管理

- ・事故が起こった場合の対処方法
- ・医療関係者等への連絡体制 など



運動部活動指導手引きの活用



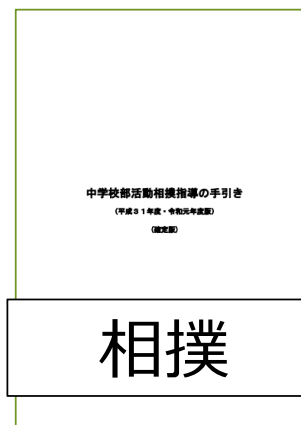
柔道



サッカー



陸上競技



相撲



ソフトボール



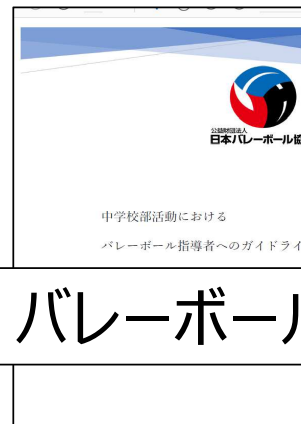
バスケットボール



剣道



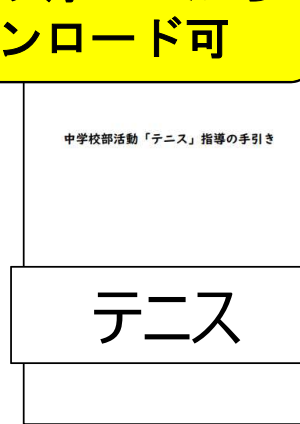
ソフトテニス



バレーボール



軟式野球



テニス

ぜひ、御活用
ください！



スポーツ庁HPから
ダウンロード可

事故を起こさないために
「 」+「 」

もし、事故が起きてしまったら・・・

「危険を想定していたか？」

「危険を取り除いていたか？」

「危険性を指導していたか？」

ウ 施設設備等の安全点検

なお、安全点検については、**事前の危機管理**
「体育スポーツ活動に関する学校安全点検の指針」
(平成31年福岡県教育委員会)を参考に実施すること。

特に移動式設備・用具については確実に固定するとともに、保管時も転倒等の防止策を講じること。

体育・スポーツ活動に関する
学校安全点検の指針

平成31年3月(改訂)
福岡県教育委員会

平成31年3月改訂
福岡県庁ホームページから
ダウンロード可

事故防止のためにまずは、安全点検を！



事前の危機管理



留意点

区分		時期	留意点
体育施設・設備・用具	定期	学期に1回	- 全ての体育施設・設備・用具の破損及び保管状況の確認 - 関係教職員等と連携した確認 - 必要に応じて業者へ点検依頼
		月に1回	- 頻繁に使用する体育施設・設備・用具の破損及び保管状況の確認 - 関係教職員等と連携した確認
	臨時	体育的行事の前 後、災害時など 必要に応じて	- 使用する体育施設・設備・用具の破損及び保管状況の確認 - 暴風雨、地震などの自然災害時の確認 - 関係教職員等と連携した確認
	日常	体育授業及び運動部活動等の活動ごと	- 使用する体育施設・設備・用具の破損及び保管状況の確認 - 移動式設備・用具の固定状況の確認 - 関係教職員等と連携した確認 - 体育設備・用具等の取り扱い方に関する事前指導 - 習慣化の工夫と継続的实施

定期的
臨時的
日常的かつ
継続的に！

全職員で
組織的かつ
計画的に点検！
点検は
ペア等で！

点検結果の
周知！
生徒にも！



体育・スポーツ活動に関する学校安全点検の指針

Ⅱ 活動場所の安全配慮

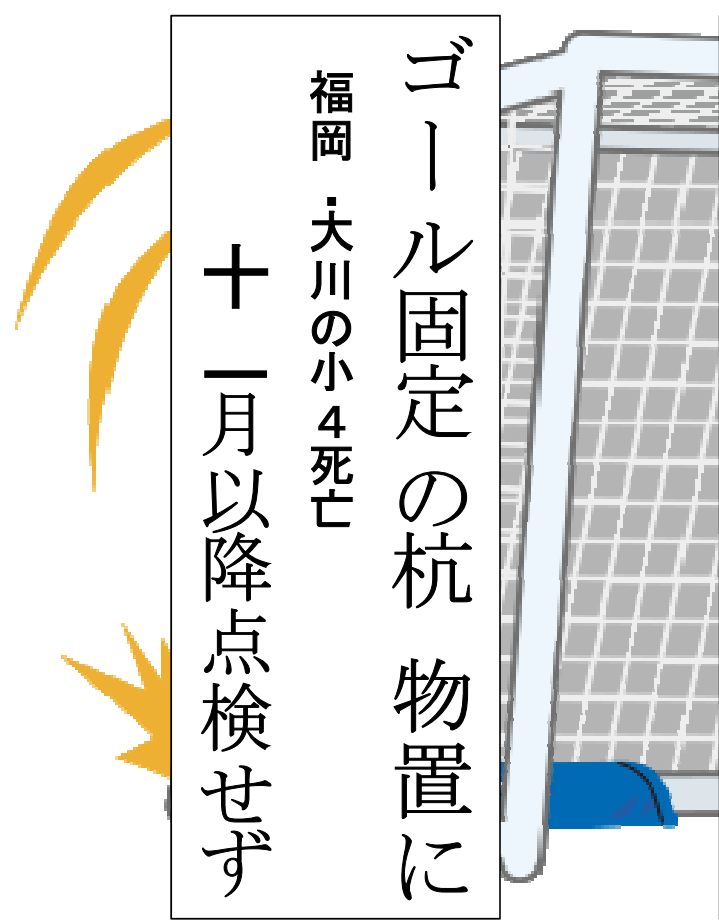
藤岡市の県立高校で平成30年12月、サッカー部の男子生徒が陸上競技用のハンマーに当たって死亡

生徒へ聞き取り調査をしたところ、事故以前からハンマーがサッカーのゴールポストに当たったり、ゴールのネットを破ったりすることがあり、**生徒が危険を感じていたことが分かった。**こうしたことは**両部の顧問は認識**していたが、校長ら同校の管理職には伝わっていなかった。



平成30年2月17日 東京新聞より

(5) 生徒の健康・安全

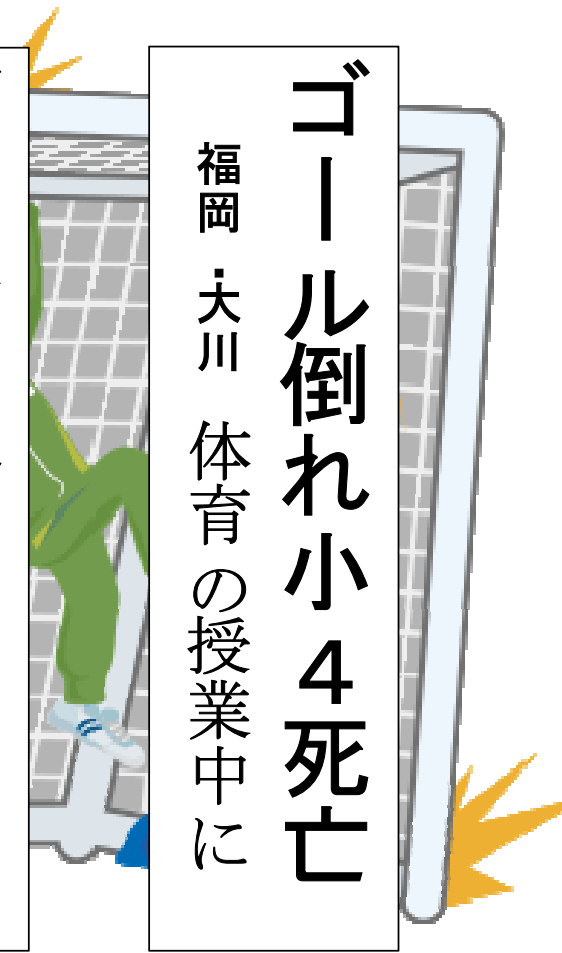


ゴール固定の杭 物置に
福岡・大川の小4死亡

十一月以降点検せず

点検怠りまた悲劇

文科省の指導 徹底されず



ゴール下敷き 小4死亡

体育授業中 切れた固定具放置

ゴール倒れ小4死亡

福岡・大川 体育の授業中に

ゴール下敷き 小4死亡
福岡・大川 地面に固定されず

H29.1 各社新聞記事見出し

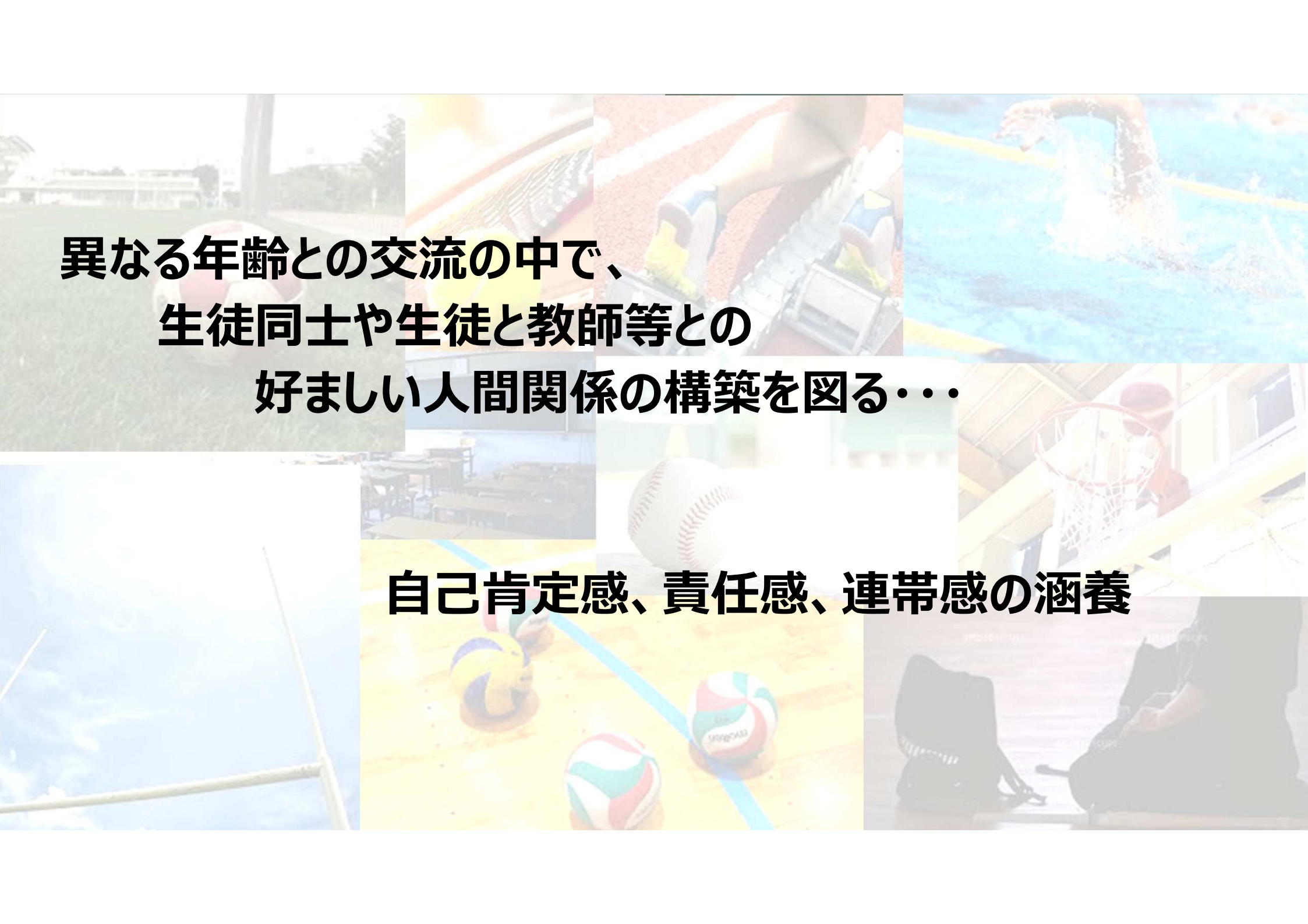
バスケットゴールが
落下し生徒けが
北九州市立中の体育館



体育館のバスケットゴール
落下
中学生が顔にけが 北九州

- 生徒の学びと生涯にわたるキャリア形成の関係を意識した活動が展開されること

**生涯にわたってスポーツ等に親しみ、
自らの興味・関心を追求する生徒を育成する**



**異なる年齢との交流の中で、
生徒同士や生徒と教師等との
好ましい人間関係の構築を図る・・・**

自己肯定感、責任感、連帯感の涵養

生涯にわたってスポーツ等に親しむ
生徒育成のためにお力添えをお願いします。



中学



高校



将来

